

再評価調査書

事業名	府道茨木亀岡線（2工区）整備事業	事業主体	大阪府
所在地	茨木市南耳原2～桑原地内		
再評価理由	事業採択後10年を経過した時点で継続中		
事業概要	目的	府道茨木亀岡線（現道2車線）の交通渋滞の緩和。 さらに、都市基盤整備公団が基盤整備を進めている彩都（国際文化公園都市）と国道171号等を介して大阪市内や名神高速自動車道と連絡し、彩都の交通動脈を補完する機能を担うとともに、将来的には第二名神自動車道路へのアクセス道路としての機能も担う。	
	内容	延長 2.3km（名神高速自動車道路南側～長ヶ橋北側200m） 幅員 22～27m 道路区分 第3種第2級 4車線道路	
	上位計画	なし	
	関連事業	1. 国際文化公園都市特定土地区画整理事業 2. 第二名神自動車道路	
事業の進捗状況	都市計画決定	昭和61年3月19日（大阪府告示第393号）	
	経過	事業採択年度：平成4年度 事業着手年度：平成4年度 完成予定年度：平成16年度	
	進捗状況	全体事業費：約128億円（内用地費 約96億円） 投資事業費：約110億円（内用地費 約84億円） 進捗率：用地 87%（事業費比）、84%（面積比） 工事 78%	
	一連の整備効果発現	4車線化に伴う交通容量拡大、旅行速度の向上が図られる。 また、彩都へのアクセス道路としての交通処理機能が整備されるとともに、引続き、本路線の北側の区間の整備を実施することにより第二名神自動車道路へのメインアクセス機能を発現することが可能となる。	
	課題	用地買収、工事の推進	

事業を巡る社会情勢の変化	関連事業の状況	<p>1. 彩都の状況 特定土地区画整理事業の計画概要 施行主体：都市基盤整備公団 事業期間：平成6年度～平成24年度（平成16年春、一部まちびらき予定） 開発面積：742.6ha 計画人口：居住人口 50,000人 施設人口 24,000人 整備状況 ・平成16年春の一部まちびらきを目指し、共同溝や道路などの都市基盤施設の整備が進められている。 ・厚生労働省の「医療基盤技術研究施設」が平成16年頃の完成を目指し、平成13年度に、工事までの予算が計上されている。</p> <p>2. 第二名神自動車道路（高槻市～箕面市）の状況 施行主体：日本道路公団 都市計画決定：平成7年7月 施行命令：平成11年12月</p>
	現状のアクセス道路の状況	<p>現道の沿線には、住宅地や学校が多く存在し、朝夕を中心に交通渋滞をきたしている。 また、彩都へのアクセス道路としては、府道茨木能勢線、余野茨木線、茨木亀岡線があるが、彩都まちびらきに伴う交通量増大に対応するためには何らかの整備が必要である。特に茨木亀岡線については、第二名神自動車道路へのインターアクセス道路でもあることから、現況の2車線では増大する交通需要に対応できないことが予想される。</p> <p>（府道茨木亀岡線の交通量の推移） 平成6年 15,532台/日 平成9年 16,769台/日 平成11年 15,439台/日</p>
	これまでの経過	<p>平成4年度 国庫補助事業採択 平成4年度 用地買収着手 平成5年度 工事着手</p>
	地域の状況	南側（名神高速自動車道路側）については、工場及び住居が立地しており、北側については大部分が農地（農業振興地）となっている。

費用 便 益 分 析	具体的な便益内容			受 益 者	費用便益比	備 考	
		・費用便益分析 走行時間の効果（走行時間の短縮） 走行経費の効果（時間短縮による走行経費の節減）			・道路利用者	・ B / C = 5 . 5 9 便益総額 B = 7 4 1 . 6 0 億円 検討期間中に発生する全ての便益を価格基準年の価値に換算した金額 総費用 C = 1 3 2 . 7 2 億円 当該道路の着手時から検討期間の最終年までに発生する全ての費用を 価格基準年の価値に換算した金額	・道路投資の評価に関する指針(案) (道路投資の評価に関する指針検討委員会編)により算出。
事業 効果 の 定 性 的 評 価 等	大 項 目	小 項 目	効 果 の 指 標 等	具 体 的 な 効 果 等		受 益 者	備 考
	安全・安心	・災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保	・避難圏域の拡大（面積）	・道路幅員が22～27mであり、災害時の避難路となる。		・地域住民 ・道路利用者	
	活力	・開発区域の支援 ・地域間交流連携の強化 物流の効率化の支援		・彩都のアクセス機能の向上を図ることにより、彩都の立地魅力の向上につながる。 ・第二名神自動車道路、名神自動車道路、国道171号等との連絡により、広域的な交流関係機能を強化し、効率的な物流機能を確保することができる。		・彩都居住者、就労者 ・道路利用者	
	その他	・沿道地域への移動円滑化		・沿道利用者などが円滑に移動できるようになり、利便性が向上する。		・地域住民	
自然環境等への影響と対策	本路線の整備により大気質、騒音、振動等の影響は微少である。また、現況に比べ交通容量が拡大することから旅行速度の向上が図れ、大気質への負荷物質の排出量の抑制に寄与するものとする。						
その他 特筆すべき事項							